

退職金限定定期貯金

** 退職金の運用をお考えのお客様へ **

組合員様限定

新しい夢に向かって！！

Let's Go New Life

お取扱期間中、スーパー定期貯金・大口定期貯金にお預けいただいた方には、

期間1年定期
店頭表示金利の

10倍

更に年金振込口座を指定いただいた場合、0.05%加算します。

キャンペーン期間

H30年

H31年

10/1 月 ▶ 3/29 金

商品概要

- スーパー定期貯金または大口定期貯金
- 契約期間1年（新規自動継続型）
- 預入金額300万円以上3,000万円まで

組合員に加入頂く事により、どなたでもご利用いただけます。（出資金1,000円より）

○金融情勢等により、予告なく変更・中止となる場合がございます。

○JA越谷市各支店でお取り扱いいたします。

詳しくは裏面記載の最寄りの支店へお問い合わせください。

JA越谷市

スーパー定期・大口定期貯金

1. 商品名	・自由金利型定期貯金（M型）〈スーパー定期〉または自由金利型定期貯金〈大口定期貯金〉
2. 販売対象	・退職金を受け取った個人で組合員の方 ・退職日が確認できる書類（写）をご提示いただきます。
3. 預入期間	・定型方式1年（自動継続）
4. 預入媒体	・定期貯金証書・通帳式
5. 預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	・一括預入 ・300万円以上1000万円未満〈スーパー定期〉 ・1000万円以上3000万円以下〈大口定期〉 ・300万円以上1円単位
6. 払戻方法	・満期日以降に一括して払い戻します。
7. 利息 （1）適用利率 （2）利払頻度 （3）計算方法 （4）税金 （5）金利情報	・預入時の店頭表示利率を10倍した金利を満期日まで適用します。 同時に年金受給口座を指定いただいた場合、0.05%加算いたします。 ・満期日以降に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 ・20%（国税15%、地方税5%）の分離課税※の分離課税 ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税となります。 ・金利は店頭の金利表示または窓口でお問い合わせください。
8. 手数料	—
9. 中途解約時の取扱	・この定期は原則として期限前に解約できません。解約された場合は、以下の預入期間に応じた中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により払い戻します。 ・6か月未満・・・・・・・・・・解約日における普通貯金利率 ・6か月以上1年未満・・・・・・約定利率×50%
10. 適用条件	・他行からの預け替えによる新規資金を対象とします。 ・既預入定期貯金、中途解約金および普通貯金等からの振替による資金は対象外とします。 ・ATMでの預入は対象外とします。 ・当該商品の預入期間経過後の約定利率は、継続日における店頭表示利率を適用します。
11. 付加特約	・マル優（障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取り扱いができます。 ・マル優限度額の範囲内とする。 ・定期貯金証書・通帳式のみのお取扱とし総合口座の担保とすることはできません。
12. 貯金保険制度 （公的制度）	・保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち「無利息、要求払い、決済サービス提供可能」の3条件を満たすものを除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が保護されます。
13. その他参考となる事項	・継続を停止した場合のこの貯金の利息は、満期日以降にこの貯金とともに支払います。なお、満期日以降の利息は、解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。 ・金融情勢等により、予告なく変更・中止となる場合がございます。

組合新規加入：出資金1,000円以上500,000円以内で組合員加入できます。

JA越谷市各支店でお取り扱いいたします。詳しくは最寄りの支店へお問い合わせください。

JA越谷市

東支店	TEL 988-1450	北支店	TEL 974-5212
南支店	TEL 987-8331	中央支店	TEL 962-3640
西支店	TEL 976-2851		